

習志野市ブランドメッセージロゴマーク等製作・プロモーション業務委託質問内容及び回答

番号	質問内容	該当頁・番号等	回答
1	デザインの提案サイズはA 4, A 3の横、縦など自由でしょうか、提案のページ数も自由ですか。デザイン提案書に会社名は必要ですか。	募集要項 P. 5 6.(1)	企画提案書については、提出の際に紙を折るなどA 4縦サイズに合わせれば、用紙サイズは自由です。縦・横、提案のページ数についても自由です。 また、企画提案書への会社名の記載は必須ではありません。
2	プロモーションなどにかかる経費は、受託者が負担するとありますが、ポスターとチラシの印刷経費は負担することを理解ができます。しかし提案したすべてのプロモーションの印刷の負担は困難ではないでしょうか。デザインは提案までは可能だと考えますが、いかがでしょうか。	作成要領 3.(2)	印刷経費に関しては、ポスター100枚、チラシ1,000枚(各1パターン)が必須ですが、その他について必須の経費はありません。提案上限額の範囲内で御社が可能なプロモーションの提案をしてください。 なお、プロモーションについて募集要項の「7. 再委託(協力会社)の取扱い」に基づき別の会社に再委託することも可能です。 また、プロモーション活動を生業とする事業者がデザインについて再委託することも可能です。
3	製作したロゴマークは、どのようなところで使われる予定でしょうか、今後の活用方法について教えてください。	作成要領 3.(1)	現時点で作成したロゴマークは、市ウェブサイト、広報紙、市の封筒、名刺、市が発行するチラシ・刊行物等に使用する予定です。

番号	質問内容	該当頁・番号等	回答
4	<p>(2) ロゴマーク等の周知プロモーションの企画・提案内に記載のあるポスターとチラシは、参加表明書及び審査書類とともに6月8日までにデザイン提出が必要でしょうか。</p>	<p>作成要領 3.(2)</p>	<p>ポスター及びチラシのデザイン提出は必須ではありません。</p>
5	<p>上記ポスターとチラシについて、ポスター100枚・チラシ1,000枚とありますが、すでに決まっている使用用途があれば教えてください。</p>	<p>作成要領 3.(2)</p>	<p>市のポスター・チラシの使用用途については未定です。 提案上限額の範囲内で使用用途について提案があればご記載ください。(例えば駅に掲出する等) また、使用用途については提案せず、ポスター・チラシについては納品のみという提案でも問題ありません。</p>
6	<p>企画提案書作成要領の3.(1)②に「※ひらがな等はそのまひらがな等で使用すること。(フォント等は任意)」とありますが、「和声」という部分について、漢字(和声)とカタカナ(ハーモニー)両方を使うということでしょうか。</p>	<p>作成要領 3.(1)</p>	<p>以下の①、②どちらかとしてください。 ①漢字(和声)とカタカナ(ハーモニー)を両方使う ②カタカナ(ハーモニー)のみ使う</p>